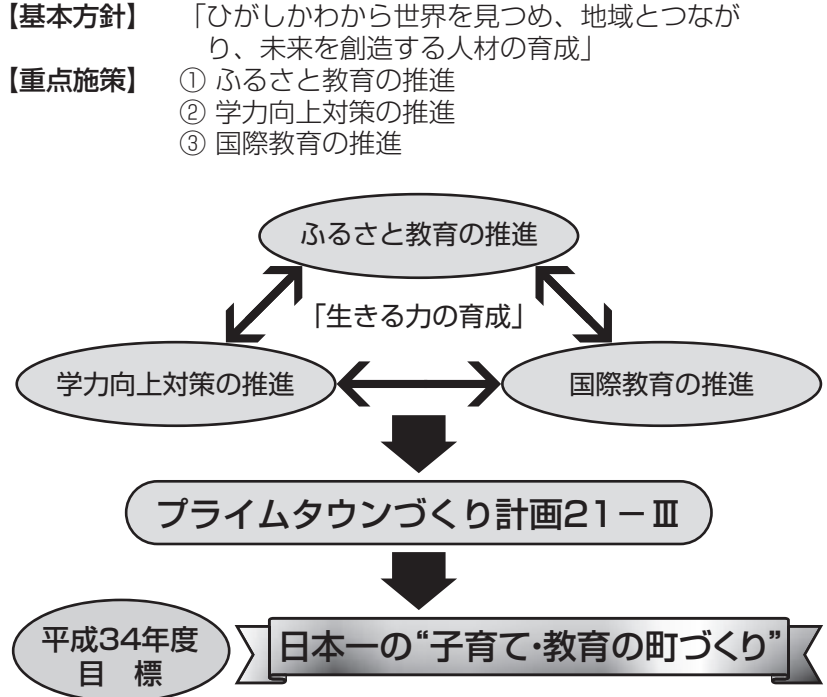


東川町教育行政執行方針

■教育行政の体系



「ひがしかわから世界を見つめ、地域とつながり、未来を創造する人材の育成」

- ① ふるさと教育の推進
- ② 学力向上対策の推進
- ③ 国際教育の推進

教育行政執行方針の期間

平成30年度～平成34年度までの5カ年間

■教育行政執行方針と主要施策

はつめじ

30年第1回定例会の開催にあたり、東川町教育行政執行



方針と主要な施策を申し上げます。

近年、科学技術の進歩はめざましく、グローバル化、情報化が加速的に進み、私たちの予測を遙かに超え、先行き不透明な社会となっております。知識の陳腐化も早く、単に知識を獲得するだけでは立ちいかなくなっており、これからは、獲得した知識から未来を創造する、真の「実践的な力」を身につけることが重要になっていきます。

このような中、昨年3月に告示された「新学習指導要領等」においては、教育基本法を踏まえ、これまでのわが国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが基本的な考え方として示されたところであります。

基本方針

東川町では、郷土に誇りを

具体的には、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくる」という目標を学校と社会が共有し、連携、協働しながら、新しい時代に求められる資質、能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現に努めることが求められています。

重点施策

1. ふるさと教育の推進
今年度は明治維新150周年、北海道と命名されて150年目となる節目の年を迎えます。この記念すべき年に向けて、子どもたち一人ひとりのふるさと意識を育むことが未来の東川の礎に繋がっていくものと考えております。

このため本町の歴史や文化、先人の功績など東川の良さをしっかりと学び、将来にわたってふるさとに対し誇りを持つことができる人材の育成を目指します。

2. 学力向上対策の推進

これまで教育委員会では、本町で育つすべての子どもたちが、自らの可能性を最大限に伸ばし、確かな学力を確実に

主要施策

1. 就学前教育（乳幼児保育・幼児教育）の推進
「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針等」が10年ぶりに改定され、本年度より施行されますが、幼児期は、能力開発、身体育成、人格の形成、情操と道徳心の涵養（かんよう）にとつて、極めて大切な時期であり、幼児教育の役割は重要であります。

これらの資質、能力の育成にあたっては、遊びを通しての総合的な指導により一体的に育み、小学校との円滑な接続に努めていきます。さらに「プレスクール」や「スポーツ活動」の一層の充実を図るとともに、「絵本の読み聞かせ」を家庭や地域との連携により推進します。また地域の実情に合わせた子育て支援事業の一層の充実にも努めます。

2. 学校教育の推進

(1) 新学習指導要領への移行
本年4月から新学習指導要領の実施へと一歩を踏み出します。今回の改訂は、保育所、幼稚園、小、中、高校、大学までの一貫した改定で、「幕末から明治にかけての教育改革

(2) コミュニティスクール推進体制の構築

本町のコミュニティスクール（学校運営協議会設置済み）については、平成28、29年度までの2カ年で全小中学校に導入済みであります。本年度はこの事業をさらに発展させるために、文部科学省の補助をいただき、教育委員会を対象にした「コミュニティスクール推進体制構築事業」の指定を受け、地域とともにある学校づくり体制を構築します。

(3) 組織力、学校力の向上

① チーム学校の確立
複雑化、多様化した課題を解決していくためには、既存の教職員に加えて、多様な専門性を持つ外部人材

革に匹敵する大きな改革であり、それが成就できるかどうかわが国の命運を左右すると言っても過言ではない」ともいわれています。

本町においても改定の重要なキーワードの一つである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教育課程を介して地域社会とその目標を共有し、連携した新たな教育課程の編成を目指します。

② 教師の資質能力の向上

時代の要請に応じた質の高い授業（授業改善の視点を明確にした深い学びの実現）が求められることから、校内研修の開催や研究大会への参加、先進地視察の実施など、教職員の資質能力の向上に努めるとともに、信頼される教職員を育成します。

③ 働き方改革の推進

今日、働き方改革が大きな社会問題となっており、教職員についても多忙化の改善が全国的にも課題となつていきます。

これまで学校現場は、教員の情熱と献身的な努力によって支えられてきた面がありましたが、今後においては、教育委員会と学校とが密接に連携し、必要な手立てを講じていきます。

に身につけることができるよう「授業改善」と「望ましい生活習慣の確立」に向けた取り組みを進めてきたところです。

今後においても、「授業についていけない子を一人もつくらない」という信念のもと、子どもたち全員の学力を保障し、将来の選択肢が広がられるよう学校、家庭、地域、行政が一体となった学力向上の取り組みを進めます。

3. 国際教育（研究開発学校）の推進

グローバル化が進む、変化の激しい時代においては、地球の視野に立つて主体的に行動できる人材を育成することが求められています。

このため本町においては、



フィンランドから交換教員としてキルシ・アルヴァラ校長来町（昨年9月14日、東川小）

昨年度文部科学省の「国際教育に係る研究開発学校」の指定を受け、2017年度～2020年度までの4年間で、次期学習指導要領（2030年ころ策定予定）の実証的資料を提供するもので、大変意義深くまた責任の伴う研究に取り組むものであります。テーマは、「文化や価値観などの異なる人々とよりよい人間関係を構築できる資質、能力を育成するための、幼、小、中、高におけるグローバル化に対応した教育環境づくり」を柱とした教育課程（カリキュラム）の研究開発であります。

今年度からはいよいよ実践研究が始まりますが、「ローカル」「グローバル」「コミュニティケーション」で構成される『グローブ（Globe）』を新たな教科としてカリキュラムに組み込み、写真の町の地域資源を最大限に活用し、本町独自の国際教育を推進します。

以下、就学前教育、学校教育、学社連携、社会教育、学童保育、スポーツ振興の順に基本姿勢と主要な施策を申し上げます。